

第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の 策定に当たって

道では、平成16年（2004年）10月に「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」を全国に先駆けて制定し、平成17年度（2005年度）から3期15年にわたり、各般の施策に取り組んでまいりましたが、平成30年（2018年）の本道の合計特殊出生率は1.27と、全国平均の1.42を下回り、全国で2番目に低い水準で推移するなど、依然として少子化が進んでいる状況にあります。

この要因は、未婚化や晩婚化に加え、核家族化が進んでいること、さらには非正規職員・従業員の割合の高さなど、様々な要因や背景が複雑に重なり合って生じているものと考えています。

全国的にも少子化が進行する中、国においては、幼児教育や高等教育の無償化、待機児童の解消など、子育て世帯や子どもたちに、大胆に政策資源を投入することとしています。

こうした国の動向や本道における少子化の状況、第三期計画の評価結果を踏まえ、この度、令和2年度（2020年度）から5年間を計画期間とする第四期計画を策定し、豊かな自然環境など、北海道の特性を十分に活かし、妊娠・出産、子育てなどのライフ・ステージに応じた切れ目のない総合的な少子化対策に取り組んでいくこととしています。喫緊の課題である待機児童の解消や児童虐待防止のほか、子育て世帯の経済的負担軽減などを重点的な視点として定め、実効性のある施策を展開し、結婚や出産を望むすべての人々の希望がかない、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現を目指してまいりますので、道民の皆様の一層の御支援と御協力を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

終わりに、計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました「北海道子どもの未来づくり審議会」の委員の皆様をはじめ、道民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年（2020年）3月

北海道知事 鈴木 直道

目次

第1 計画の基本事項	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画のめざす姿	- 1 -
3 計画の位置づけ	- 2 -
4 他計画との関連	- 2 -
5 計画の期間	- 2 -
第2 少子化や子育て環境の現状	- 3 -
1 少子化の現状や要因	- 3 -
(1) 少子化の現状	- 3 -
(2) 少子化の要因	- 5 -
2 ひとり親家庭の状況	- 10 -
3 社会的養護の状況	- 11 -
4 児童虐待相談対応件数の状況	- 12 -
5 道民の意識とニーズ	- 13 -
第3 これまでの計画に基づく取組と評価	- 18 -
1 取組全体の評価	- 18 -
2 目標設定項目の推進状況	- 19 -
3 各ステージごとの評価	- 21 -
(1) 結婚のステージ	- 21 -
(2) 妊娠・出産のステージ	- 22 -
(3) 子育てのステージ	- 24 -
(4) 子育ち・自立のステージ	- 34 -

(5) 地域の環境づくりのステージ	- 40 -
第4 第四期計画策定の考え方	- 44 -
1 現状や評価を踏まえた今後の対応	- 44 -
2 計画の基本目標	- 45 -
3 目標達成に向けた重点的な視点	- 49 -
第5 計画推進のための取組と指標の設定	- 54 -
1 第四期計画の施策目標と取組	- 54 -
2 第四期計画における目標設定項目	- 56 -
3 各ステージの取組	- 59 -
(1) 子どもや子育てをみんなで応援するステージ	- 59 -
(2) 妊娠や出産を支援するステージ	- 69 -
(3) 子育てを支援するステージ	- 72 -
(4) 子育ちや自立を支援するステージ	- 88 -
第6 計画の推進	- 94 -
1 計画の推進体制	- 94 -
2 計画の点検評価	- 94 -
第7 別表	- 96 -
第8 資料編	- 142 -
1 道内市町村における少子化対策に係る主な取組状況	- 143 -
2 用語の解説	- 161 -
3 各種データ	- 179 -
4 北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例	- 183 -